

新たな不登校が生じない取組 「未然防止」の取組

不登校が生じない魅力ある学校・学年・学級づくりの推進

【取組1】(A中学校)

学校行事の振り返りを行う学級活動の際に、その学校行事で頑張った生徒（生徒が自分以外で活躍していた生徒や目立った活躍ではないが努力した生徒など）を選び、感謝の気持ちや頑張っていたことを書く「ヒーロー・ヒロイン」という取組を実施した。

また、こうしたことを掲示物として作成し、掲示することで生徒が互いのよさを認め合う視点を育み、努力が認められているという実感を得ることができるよう配慮した。その結果、日常的に生徒が互いの努力を認め、感謝の気持ちを言葉にして伝え合う様子が見られるようになり、生徒同士の間関係を構築することにつながった。



【取組2】(B中学校)

校内別室に登校している生徒と話し合い、在籍クラスの授業で参加を希望する教科がある場合は、担任及び学年教員と連携し、事前に必要な教材や取り組む内容についてできる限り生徒へ伝えるようにしている。

また、定期考査の前などには、各教科の教員が別室に来て生徒の疑問に答える機会を設けるようにしている。

【取組3】(B中学校)

B中学校では、校内研修の講師として特別支援教育の民間企業の専門家を講師に招き、不登校生徒一人一人への特別な配慮について学ぶ機会を設けた。中学校卒業以降に、生徒一人一人に応じた特別な支援の在り方を講演いただき、中学校での生活指導や校内別室での活動にも参考になる活動の例に助言を受けた。質疑応答などを通じて、生徒一人一人の社会的な自立に向けた支援を考えることができた。

多様な学びの場を確保する取組

（「早期支援」及び「長期化への対応」の取組）の推進

支援会議（C中学校）

毎週開催している校内委員会において、タブレット端末を活用し、各担当教員が入力した情報を事前に共有し、この情報を基に生徒一人一人に応じた支援の方法を検討している。この記録は教員がタブレット端末で確認することができ、迅速な情報共有に役立っている。

アウトリーチによる支援（D中学校）

不登校で校内別室への登校も難しい生徒に対して、不登校対応巡回指導教員と家庭と子どもの支援員で週2回の家庭訪問を実施している。家庭訪問の内容は、記録ファイルで共有するとともに校内委員会（毎週月曜日に開催）で報告し、今後の対応について話し合っている。

校内別室における支援（B中学校）

B中学校では、令和5年度から校内別室を開設している。校内別室では、利用生徒が登下校時に他の生徒と会わないよう、登下校時間をずらすなどの配慮をしている。また、朝から登校することが難しい生徒が「行きたい」と思った時にいつでも校内別室を利用できるようにしている。さらに、校内別室では、個別の学習や活動を基本としているが、授業で体育館を使っていない時は、希望生徒がバドミントンや卓球などの運動を行えるように調整している。



デジタル機器を活用した支援（E中学校）

一人1台端末に不登校生徒とのプライベートチャンネルを開設し、担任や学年教員と継続的に、日常の様子や取り組んだ学習の内容などの会話をしている。生徒の意思を尊重しながら、学校行事への参加の意思を確認するなど、人間関係の構築に努めている。

関係機関との連携（C中学校）

不登校生徒が利用している教育支援センターの職員と学級担任及び不登校対応巡回教員がタブレット端末を活用して、学習状況などを情報共有している。共有した教育支援センターでの取組状況を基に必要な支援などを検討して、支援の充実を図っている。

成果

教室での活動に参加することが難しい生徒に対し、校内別室を通じて新たな活動の場や機会を提供することができ、希望をもって学校生活する生徒が増えてきている。

課題

家からの外出が難しい生徒に対して、どのような支援で学校とのつながりを維持していくことが望ましいか検討する必要がある。